

平成27年第11回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 平成27年11月20日 午前10時00分
- 2 閉会 平成27年11月20日 午前11時50分
- 3 会議に出席した委員
花井 隆教育長、横田 威委員、金原真人委員、
山本明子委員、土井真紀江委員
- 4 会議に欠席した委員
なし
- 5 会議に出席した職員
教育部長 前田和宏
教育部次長兼図書館長 豊田高広
教育総務課長 鈴木 努
学校教育課長 鈴木欽也
スポーツ課長 大羽耕一
文化生涯学習課長 鈴木洋充
教育企画室長 三竹雅雄
教育企画室主任 清水綾子
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第11回定例会議事日程

日 時 平成27年11月20日（金）
午前10時00分
場 所 北庁舎2階 200会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議題
 - (1) 市議会提出案件（田原市市立学校設置条例の一部を改正する条例）に対する意見について
 - (2) 市議会提出案件（田原市市民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）に対する意見について
 - (3) 田原市市民館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
 - (4) 平成27年度一般会計教育費補正予算について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員連絡報告事項
 - (2) 田原市総合教育大綱（案）について
 - (3) 平成28年度当初予算要求の概要について
 - (4) 学校再編について
 - (5) 小中学校への寄附について
- 5 その他

開 会 午前10時00分

教育長

本日は、御出席くださいますありがとうございます。

ただいまの出席数は5名であります。

定足数に達していますので、平成27年田原市教育委員会第11回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者としては、金原委員と山本委員の御両名を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

教育長

議題に先立ち私から報告いたします。

10月29日、教育委員さんにも御参加いただきました研究発表会が清田小、福江小でありました。

10月30日、31日に嚶鳴フォーラムが東海市でありまして、山本委員さんにも御参加いただきました。

11月に入りまして、伊良湖岬小学校で校歌・校章の披露会がありました。校歌の作詞・作曲はふるさと大使の太田剣さんにしていただきました。

11月7日、市長、議長、県議と揃いまして、渥美農業高校祭を参観しました。年配の方も含めて、物品販売等でにぎわっておりました。

11月8日、福祉のつどい。ここでは衣笠小学校の江崎巡查物語を皆さんの前で発表させていただきました。

11月11日、東三河の教育長会議がありました。

11月14日、小学校の学芸会があり、私は田原東部小へ行きまして、大念仏踊りを初めて見させていただきました。今回が10回目だそうです。学校で学んだことを地域で披露している点について意義があると校長が話しておりました。

その日の午後は、愛知県明るい社会づくり推進東三河地区が田原文化会館でありました。市議、県議、議長とともに参加しました。

11月15日、中部・北陸実業団対抗駅伝競走大会では、トヨタ自動車がニューイヤースタートに向けていい発進をしています。私も、市民の熱い応援を受け、選手たちが一生懸命走る様子は非常にいい風景だなと感じました。

11月18日、田原市教育懇談会がありました。教職員の多忙化解消に向けて協議いたしました。

本日11月20日は、教育委員会定例会、午後には総合教育会議もありますので、よろしく願います。

また、11月の新聞記事のタイトルを参考にごらんください。

中日新聞にホルトの木の話題や、東愛知新聞では、地域の今を知る意欲ということで、田原中学校のことが2点取り上げられています。

	<p>田原の農業、産業の様子、税金の様子等も含めて、田原市全体としてこのまちはどういうまちだという視点を持つ大切さについての話題でした。先生たちも市全体をあまり知らない面もあり、先生の多忙化もあって、自分の授業をやることで精いっぱいの部分がありますので、課題かなと思いました。</p> <p>東日新聞では、「130回忌記念し学外初上演」ということで、福祉のつどいの「江崎巡査物語」が取り上げられています。</p> <p>最後に「力強い太鼓 選手を鼓舞」では、中部・北陸実業団駅伝のときに伊良湖岬中学校が太鼓演奏をやりました。学校の統廃合をやっている中で、こういうものも中学校とともに消えていくと何となく寂しいので、次につなげられる形で学校再編が進められるといいかなと思います。書かせていただきました。</p> <p>以上です。御質問はございますか。</p> <p>では、御質問等もないようですので、議題に入ります。</p>
教育長	<p>初めに、議案第27号 市議会提出案件（田原市市立学校設置条例の一部を改正する条例）に対する意見について議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>議案第27号 田原市市立学校設置条例の一部を改正する条例について、来年4月に野田中学校が田原中学校へ統合することに伴い、市立学校設置条例の一部を改正することについて意見を求めるものです。</p> <p>田原市市立学校設置条例（昭和39年田原町条例第10号）の一部について、別表中、野田中学校を削るというものでございます。</p> <p>もう1枚おめくりいただきますと新旧対照表がつけてございます。来年、平成28年4月1日から施行するものでございます。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>説明が終わりました。御質問等ございますか。</p> <p>御質問もないようですので、お諮りいたします。</p> <p>議案第27号 市議会提出案件（田原市市立学校設置条例の一部を改正する条例）に対する意見について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」と言う者あり）</p>
教育長	<p>御異議なしとのことですので、議案第27号につきましては、原案どおり可決いたしました。</p> <p>続いて、議案第28号 市議会提出案件（田原市市民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）に対する意見について議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いいたします。</p>
文化生涯学習課長	<p>議案第28号 田原市市民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。</p> <p>提案理由としましては、平成27年4月から、和地小学校と堀切小学</p>

校と伊良湖小学校が一緒になって伊良湖岬小学校となりました。地域のコミュニティ団体の取り扱いについてはその後もずっと検討をしております。従来、地域の対象とするコミュニティ協議会を市のパートナーとして認めていくように取り扱いが決まりましたので、それにあわせてコミュニティ協議会の主たる活動の核であります市民館につきましてもコミュニティ協議会の単位ごとに設置していくという方針が固まりましたので、それに伴いまして関係する条例の字句、名称等を改正するものでございます。

1枚めくっていただきますと、田原市市民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例ということで、まず本則におきまして、この市民館の設管条例の改正を行います。

それから附則の第2項で、関係する特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行うものです。

次に、新旧対照表をごらんください。

まず、設置及び管理に関する条例の改正でございますが、第2条第2校中、校区市民館という名称を用いておりますが、地域の単位が小学校区ではなくなっているため、それを地区市民館と名称を改めたいものでございます。

また第3条の第2項に同じように校区市民館、校区市民館長、校区市民館主事という字句がありますけれども、これらをそれぞれ地区市民館、地区市民館長、地区市民館主事ということで名称を改正するものでございます。

また、もう1枚めくっていただきますと、報酬及び費用弁償に関する条例の別表の中に校区市民館長と校区市民館主事の報酬額の規定がございます。

こちらの表中の名称につきましても、地区市民館、地区市民館長、地区市民館主事と改めるものでございます。

なお、こちらの改正条例の施行期日につきましては、交付の日から施行するものでございまして、この日にちにつきましては、田原市の市民協働まちづくり条例が今回同じ議会に上がってきまして、そちらの施行日も公布の日からとしておりますので、そうしたコミュニティ協議会の取り扱いをそちらの条例とあわせるべく公布の日からとするものでございます。

以上でございます。

説明が終わりました。御質問はございますか。

では、お諮りします。

議案第28号 市議会提出案件（田原市市民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）に対する意見について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

教育長

教育長

御異議なしということで、議案第28号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続いて、議案第29号 田原市市民館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

文化生涯学習課長

議案第29号 田原市市民館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、提案の理由は、先ほどの設置及び管理に関する条例と同じでございます。

1枚跳ねていただきますと、一部を改正する規則がございます。

変更点は、次の新旧対照表で説明させていただきます。

第2条第2項の中に校区市民館、校区市民館長という名称がありますが、これらをそれぞれ地区市民館、地区市民館長。

同じように第3条の第2項、第4条の第2項にもそれぞれ同じような名称がありますので、これらを改めるものでございます。

また、第5条につきましても、校区市民館長という字句を地区市民館長に改めるもので、規則の施行期日は、条例公布の日にあわせて規則の公布をし、施行をしたいというものでございます。

以上でございます。

教育長

説明が終わりました。御質問等よろしいでしょうか。

では、御質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第29号 田原市市民館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、原案どおり可決することに御異議ございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長

御異議もないようですので、議案第29号につきましては原案どおり可決いたしました。

続いて、議案第30号 平成27年度一般会計教育費補正予算について議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、担当ごとに説明をさせていただきたいと思っております。

1枚おめくりいただきまして、歳入の予算内示書ということで、寄附金が1件ございました。

9月18日に田原市保美町の田中きよみ様から、ふるさと寄附金の教育振興ということで1万2,204円の寄附がございました。

これにつきましては、教育振興という目的で、学校の指定はございませんでしたので、財政当局とも協議の上、財政調整基金等へ積み立てを行いまして、ある程度金額がまとまった段階で、次年度以降、教育振興に使用させていただくものでございます。

寄附については以上です。

学校教育課長

学校教育課から報告いたします。

歳出予算内示書の学校教育課の中の共育推進事業でございます。

補正額209万2,000円で、全額国庫支出金を充てて行う事業です。

地域と学校が協力して子どもたちの教育活動に携わるといふ共育推進事業として、地域振興にかかわる活動に子どもたちが自分たちのアイデアを生かしていく仕組みをつくるための研究を行うものです。

具体的に福江中学校をモデル校として、今まで福江中学校が取り組んでいた事業をそのまま生かしていくように、学校の協力も得られています。特に、福江中学校がある福江校区の地域活性化について、子どもたちの視点で現状をとらえて、自分たちで考え、まちおこしに取り組むことで、子どもたちの主体性、地域を愛する心などを育てていくことを目的として、福江校区の地域の人たちと協力して行っていく活動でございます。

具体的には、子どもたちが自分たちで考えて地域の人たちにいろいろな提案をしていくことや、あるいは、自分たちが育てたラベンダーから液を抽出し、福祉施設へ持って行くなどのラベンダープロジェクトなどの取り組みを福江校区の活動とうまくあわせて地域のお祭りなどで活用していくなどの活動を考えております。

子どもたちがアイデアを考えたり、あるいは講師をお招きしてプレゼンテーションをするための学習を行ったり、あるいは地域の方たち対象にまちおこしのスペシャリストをお招きして講演会を開催する活動に取り組んでございます。

現在の予定としては、本年度は先進地域の視察なども行いながら、来年度も国庫支出金の見通しがついておりますので、ことしと来年にかけて活動を深めていく計画で進めております。

私からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

教育長
金原委員
学校教育課長

説明が終わりました。御質問等ございましたらお願いいたします。

この事業は学校中心で行っていくのですか。

学校教育課が学校と協力しながら事務局となって主な事業を行っていく予定です。

横田委員

ことしと来年こういうような事業に関して国からお金をもらって、200万円という大金を使っていくのですが、ほかの小中学校についてはどう考えているのですか。

例えば、泉小学校の焼きそばなどにも補助が出るといいと思うのですが、どうでしょうか。

学校教育課長

この事業とは別に共育推進事業の中で、学校を核とした地域魅力化事業をことしもやっております。泉小学校もその中で補助対象になっております。学校で手を挙げていただいて、こんな活動で地域と協力して子どもたちの学習活動をやりたいという活動については補助をさせていただいております。

来年度以降も継続していく予定で考えております。

今回はモデル事業ということで、福江中学校区に限定しています。

福江校区のまちをもっと活性化させたいという地域の人たちの強い願いなどもありまして、子どもたちがそこにうまくかかわっていけるように、モデル地区として場所を限定すると活動が進めていきやすいかなということもあって決めさせていただいております。

また、地域の高校ももっと元気になってもらいたいという思いもありまして、この福江中学校の事業については福江高校にも声をかけて、生徒同士の交流ができるように活動を広げることも視野に入れております。

教育長

では、お諮りいたします。

議案第30号 平成27年度一般会計教育費補正予算について、原案どおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長

御異議もないようですので、議案第30号につきましては、原案どおり可決いたしました。

教育長

続いて報告事項に移りたいと思います。

では初めに、教育委員連絡報告事項について、委員の皆さまから報告をお願いします。

では、横田委員。

横田委員

10月29日、清田小学校の研究発表会に参加させていただきました。

授業については、子どもたちは一生懸命で本当に集中してやっていた感じがしました。

講演をいただいた作手小学校の小西校長先生は、算数の授業が本当にわかりやすくとても勉強になりました。

11月14日、南部小学校の学芸会へ行ってきました。3年生が6人、4年生が7人で、学年単位で学芸会ができないので、合同で学芸会をやっていました。人数が少ないので一人何役もやっていました。大きい学校からするとなかなか役を与えることができなくて、照明の係や音響の係とか、影で仕事を持つことが多いのですが、小さい学校は小さいなりに工夫してやっていると感じました。

以上です。

教育長

では、金原委員。

金原委員

10月29日、福江小学校のふるさと学習の研究発表会へ行ってきました。小学生が学年ごとにテーマを決めてこれまで学習してきたことを、ブースをたくさんつくって、来客に対して説明して、非常におもしろいなと思いました。

11月14日、午前中、若戸小学校、午後、大草小学校へ行かせてもらいました。

若戸小学校6年生は、「走れメロス」という演目でしたけど、一人何役もこなしておりました。「走れメロス」の場面は3部制で、主人公が全部交替していて、これはいいやり方だなと思いました。

教育長
山本委員

大草小4年生、「ウサギの気持ち」。これは自分たちがウサギを飼育している課程を劇にしている、大変興味深く見させていただきました。

11月15日、中部・北陸実業団駅伝を近くの沿道で見せてもらいました。以上です。

では、山本委員。

10月29日、清田小学校の研究発表会に行かせていただきました。

子どもたちがグループをつくりながら、算数の授業でどういう解き方をするのかなど、いろいろな工夫をしながらやっていました。すべての教室で参加する子どもと見に行く先生方が楽しめる内容でした。子どもがどのくらい理解できるのかわからないですけど、例えば面積を求めるときでもいろいろな方法があることがわかる内容でした。研究発表で工夫してやることもできるんだ、勉強することはただ教えられるだけではないことなど、今の教育の仕方を楽しみながら見せていただきました。

10月30日、31日、嚶鳴フォーラムが東海市であり参加しました。

11月14日、衣笠小学校の学芸会へ行かせていただきました。

江崎巡査物語を見るのは2回目でした。福祉のつどいで上演しただけのこともあって、完成度がすごく高かったです。

衣笠小学校は人数が多いので、一人二役じゃなくて二人一役、同じ格好をした子がぞろぞろと、2パターン出てきていました。

このごろの学芸会では堂々としゃべる子がすごく多かったです。

子どもにとっても、これからのいい経験になっていくのではないかなと思います。全員がああ舞台に出るのが大事かなと思いました。

11月15日、中部・北陸実業団駅伝。私はフィニッシュを目の前で見えていました。その日は雨も朝8時ぐらいまで降っていて、9時には晴れていたのよかったです。以上です。

土井委員

10月29日、福江小学校の研究発表会に行かせていただきました。

今回の福江小学校では、体育館のブース別に学年ごとで自分たちの分担を決めて発表していました。低学年の子は、パソコンを使うのは苦手だと思いますが、一生懸命大きな声でわかりやすく説明していて、本当に立派だなと思いました。あと、のりづくりの体験を説明しているブース、そののりを実際を使ってお味噌汁をつくって食べさせてもらっているところもありました。

一つの課題を一生懸命各学年でわかりやすく説明できていたので、学校の先生たちが一生懸命指導して、子どもたちもすごく一生懸命練習したと思うので、発表会は本当に素晴らしいものでした。

11月14日の学芸会は、息子のいる中山小学校に行かせていただきました。今まで見ていた中でことしは一番衣装にも先生たちが力を入れていて、すごくきれいで、みんなが目立つような衣装で、毎日夜遅くまで学校の電気がついていましたので、先生たちの努力が結果として

教育長

出ていて、素晴らしいものだと思います。

以上です。

ありがとうございました。

その他、よろしいですか。

横田委員

教育長さんが冒頭、中学生が地域を知らないというお話もありました。地域の人からの声で、地域の祭礼の日に部活動をやっている学校があるとのことでした。これは、ある学校だけのことかもしれないですけど、地域で一大イベントをやっているの、子どもたちが参加できる体制を学校もできるといいかなと思いました。

学校教育課長

校区や地区によっても温度差があると思われます。例えば田原まつりのころの田原地区では授業を短縮するぐらいです。

教育長

続きまして、田原市総合教育大綱（案）についてお願いします。

教育部長

前回の定例会で提案した案をまとめました。

きょう午後の市長との総合教育会議の中で議題としておりますので、事前に内容をご確認いただきたいと思います。

内容の説明をさせていただきます。

まず策定の趣旨でございますけれども、平成26年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、全ての地方公共団体に総合教育会議を設置すること、また、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を地方公共団体の長が定めることなどが規定されております。

その中で、現在の田原市教育振興基本計画の基本理念をある程度改定をした上で、これを田原市総合教育大綱としていきたいというものでございます。

内容について少し御説明させていただきます。

基本理念ですけども、今回「ふるさとに学び 人が輝く 田原のひとづくり」と修正させていただいております。

これは、大人から子どもまで、ふるさとに学び、自らを磨くことで心豊かな人間としてきらりと輝く幸せな人生を送っていこうと願いを込めて基本理念を少し修正させていただきました。

次に、目指す人づくりですけども、まず一つ目、ふるさとを愛し、たくましく生きる人を育てます。これは、前回と変わっておりません。

2点目を少し変えております。2点目が、社会との絆を深め、信頼される人を育てます。

3点目が、ふるさとに誇りを持って世界にはばたく人を育てます。

4点目が、夢や志を抱き、その実現に努力し、社会に貢献する人を育てます。

5点目が、スポーツや芸術に親しみ、心身ともに健康な人を育てますということです。

以下それぞれの項目に関して4行から5行ぐらい説明があります。

教育長
横田委員

4ページの下側に、ライフステージごとの目標ということで、家庭教育、学校教育、子どもに関しては①のたくましく生きる人を育てる。④の夢や志を抱き、その実現に努力し、社会に貢献する人を育てるといようなことがライフステージで小中学生、子どもに関する目標であります。

生涯学習に関しては、子どもから大人まで各世代に応じた目標になりますけれども、2番、3番、5番を入れております。

5ページ、3は重視する考え方です。修正点を少し説明しますと、1番の地域資源を活用する。この括弧書きの中で、スポーツ、人物を追加しております。

2点目、読書と実体験を重視するというので読書を追加しました。

3点目、前は規範意識やモラルとありましたが、礼節を重んじ、道徳を大切にすると修正を加えました。

4点目は人とのかかわりを広げ、深めるということで変更はありません。

5点目の社会全体が協働する。これも変更点はございません。

以上を重視する考え方としたものでございます。

6ページ以降は参考資料です。以上でございます。

事務局の説明がありました。御質問等ございますか。

教育部長

2ページ目の4番、策定に当たっての考え方の(1)の「いじめ、ひきこもり、子育てといった視点を踏まえて策定する」と書いてありますが、どこに載っているのですか。

教育長

策定にあたっての前段としての大きな目標ですので、実際には、いじめ、ひきこもり、それぞれの部門別計画で書くことになります。

横田委員

いじめ、ひきこもり、子育てについては、また今後の策定にあたって大事な要素になると思います。

4ページ目の③の2行目真ん中から、「他の人々がそれぞれの「ふるさと」を愛する気持ちも分かるようになるからです」とある。ここの文体がちょっと気になります。

教育部長

それから、ライフステージごとの目標とありますが、ここの文章と3ページ目の大きい2番の四角の文章の字句を揃えて字句の統一をしたほうが良いと思います。

横田委員

少し修正します。

5ページ目の重視する考え方では、もう少し説明があるといいのかなとも思います。

教育部長

こういったものを重視しながら個別計画をつくっていこうという考え方です。最終的には絵や図を入れて整理していきます。

横田委員

田原市いじめ防止方針を策定していますので、それも入れてはどうでしょうか。

教育部長

わかりました。

教育長
教育部長

では、これを議題として、午後から首長さんと懇談していただけるとありがたいです。

次に、平成28年度当初予算要求の概要について報告をお願いします。最初に私から御説明させていただいて、後ほど各担当課長から説明します。

予算要求調書集計表をごらんください。

平成27年度予算は前年度予算額になります。教育部全体では、31億2,200万円余でございます。

それに対して今年度の要求額、まだ査定前でございますけれども、要求額が39億5,627万7,000円で、昨年より約8億3,000万円増額要求しています。

まず、教育部の基本方針は、ふるさと学習を中心に組み立てています。渥美半島の豊かな自然と脈々と受け継がれてきた歴史と文化、地域の人材などについての認識を高め、ふるさとへの愛着や誇りを持って地域を支える市民の育成や子ども達の育成に努めるものです。

主な取り組みについては、教育環境の整備充実、地域資源を生かした様々な「ふるさと学習活動」の展開、それから、ふるさとを学びに生かした文化振興、博物館の新しい企画と文化財保護の充実、生涯スポーツ社会の実現、文化施設・スポーツ施設の整備充実、それから、「まち＊ほん 田原市生涯読書振興計画」の計画的執行でございます。

教育長

平成28年度当初予算の要求概要について、報告がありましたがいかがでしょうか。

金原委員
スポーツ課長

渥美半島駅伝については、復活するのですか。

そういう方向で今、進めております。

県警や、県の陸協からも声がありました。63回を数えた歴史ある大会であり、そうした中で高校生中心で、将来の選手を育てる意味でも、渥美半島駅伝は各高校100を超えるチームが参加して、高校生のこれまでの成果をしっかりと出せる大会だと思っていますので、人を集めるイベントという位置づけではなくて、高校生たちの陸上の地盤をつくる大会と位置づけて復活を目指しています。

教育長

予算要求用の資料の説明がありました。

いかがですか。

教育長

ありがとうございます。財政状況が厳しく、今後、査定等もありますので、順次、報告したいと思います。

教育企画室長

次に、学校再編について報告をお願いします。

学校再編についてお願いします。

今年度の取組状況について、報告させていただきます。

1点目は、野田中学校の統合についてです。平成28年4月から野田中学校が田原中学校に統合します。通学体制につきましては、全員が路線バスを使用して通学します。路線バス通学にあたっては、定期券

や、路線バスの増便にかかる費用を市で負担していくものです。

田原中学校との統合を円滑に進めるため、交流事業も行っております。10月9日に野田中学校1年生30人、10月14日に野田中学校2年生24人が、田原中学校の合唱コンクールのリハーサルの見学を行っております。11月16日には田原中学校の部活動の見学をしています。

P T Aの統合につきましては、両校の校長先生はじめP T Aの方を中心に調整を進めているものです。

また、閉校記念式典につきましては、3月15日を予定しております。野田中学校の体育館で、野田中学校の歩み、思い出を語る会、学校開放などを予定しております。

そのほか、皆さんに配付するリーフレットやクリアファイルを作成して、現在、校区と学校で実行委員会を組織して準備しております。

次に、伊良湖岬中学校の統合と泉中学校の再編についてです。

伊良湖岬中学校につきましては、きょう11月20日が堀切、11月24日が和地、11月25日が伊良湖で校区意見交換会を開催予定です。保育園、小学校、中学校を通じて保護者に案内をし、また全世帯にも案内をして、4日間で校区の説明会を行います。

現在、伊良湖岬中学校につきましては、伊良湖岬中学校統合検討委員会を組織して会合を行い、福江中学校、赤羽根中学校の学校見学会、両校の授業参観や部活動の様子を見学してもらっております。

第2回伊良湖岬中学校の統合検討委員会を10月22日に開催しました。地震・津波への防災対策、福江中学校と赤羽根中学校の地震・津波への防災対策の状況について、防災対策課職員から説明をしていただきました。その後、4班に分かれて意見交換会を行いました。

統合検討委員会では、さまざまな意見が出ておりました。「施設は赤羽根中学校のほうが新しい」、「できるだけいろいろな情報を流して、情報共有していくべきだ」、「統合は心配である」、そういった意見がたくさん出ておりました。

今後も、意見を聞きながら協議を進めていきたいと考えております。

渥美地域の中学校問題については、校区会長さんから要望書が出ている旨を説明していく予定です。

次に、泉中学校の再編についてです。

泉中学校につきましても泉中学校再編検討委員会を開催しております。10月27日、第2回泉中学校再編検討委員会を行い、3班に分かれて意見交換会を行いました。「渥美地域の新設の中学校を早急に考えてほしい」、「子どものことを考えると統合を急がなくてもいい」、「統合について結論ありきではなく、もう少し意見をよく聞いてほしい」、そういった意見がいろいろと出ておりました。

また、「自転車よりスクールバスなら心配が少ない」、「赤羽根中学校の校舎が新しくてよいが通学手段をしっかりと確保できればどちらでも

いい」など通学方法についての質問や、「どういうふうに統合を決めていくのか、保護者も決められない」という御意見もありました。

11月17日、泉校区意見交換会でも同じような意見が出ておりました。学校再編につきましても、本日午後の総合教育会議の議題の予定ですので、ご承知おきください。

以上です。

教育長 本日の総合教育会議の中でも委員さん御自身の意見を出していただければと思いますので、よろしくお願いします。

教育総務課長 次に、小中学校の寄附についてお願いします。

教育総務課から寄附について御報告いたします。

資料をごらんください。先ほど補正予算の歳入のところでありましたとおり、田中きよみ様から教育環境充実のために1万2,204円いただきましたので、12月補正で計上しまして、財政調整基金へ積み立てをさせていただくものです。

次に、豊橋市在住の牧原與治様から、図書館用の図書充実ということで、書籍「十三歳のあなたへ」という御本人様が編集されたということで、サブタイトルが昭和20年8月7日の豊川の海軍工廠の悲劇で、海軍工廠の爆撃受けたときの記録をつづったものでございます。

次に、豊橋市の三河ミクロン株式会社様より、小中学校の花いっぱい運動推進並びに教育環境向上のために、草花用の土を市内の小中学校、保育園や幼稚園にも寄贈いただいております。これは平成5年から継続しているものでございます。

以上で、寄附についての報告とさせていただきます。

教育長 何か御質問ありますか。では、連絡事項に移りたいと思います。

文化生涯学習課長 文化生涯学習課、お願いします。

お手元にチラシを配らせていただいております。

11月22日、シェルマよしごで縄文まつりを開催します。また、冬の特別体験講座も企画しています。12月13日、「野山のつるでのカゴづくり」、2月7日、「貝のおひなさまをつくろう」や、12月22日から1月31日までの間で「勾玉づくり」をやっております。

それから12月19日、渥美文化会館の文化ホールで森公美子コンサートが予定されております。こちらは宝くじ文化公演です。最後、2月11日、名フィルのコンサートがあります。こちらも渥美文化会館の文化ホールで予定しております。こちらは、あいちトリエンナーレの地域展開事業として開催されるものです。よろしくお願いします。

スポーツ課長 続きまして、スポーツ課から、先週日曜日の中部・北陸実業団駅伝競技大会の結果について御報告いたします。

期待どおり、トヨタ自動車が優勝、それから北陸実業団ではYKKが優勝しました。

12月13日には、ヤクルトの小川選手によるトークショーが予定され

教育長

ています。ライアン小川がセリーグ優勝したということで、凱旋で帰ってきます。前日の土曜日には野球教室を行った上で、日曜日には、ヤクルトのほかの2投手と合わせて3人のトークショーがありますので、よろしくをお願いします。

以上です。

その他いかがでしょうか。

ないようですので、本日の議事等すべて終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第11回定例会を閉会させていただきます。

閉 会 午前11時50分